

★★★<第13回知的財産翻訳検定試験【第6回英文和訳】>★★★

<<3級>>

1. 記述問題の部

しかしながら、例えば日本特許公開公報 2003-380040 に開示されているような従来の技術は、寝付こうとしている使用者が身体にセンサーが身体に接触していることによって不快感を覚えるという問題がある。もうひとつの問題は、例え非接触型のセンサーが用いられる場合であっても、就寝中の使用者の生理的な兆候の変化と就寝環境の変化とを同時に検出して就寝環境のフィードバック制御を行うのが難しいということである。

したがって、快眠を提供できるような改良された器具については依然として大きな需要がある。

2. 選択問題の部

問1 次の英文のそれぞれについて最も近い意味の和訳文を選びなさい。

(1) A patent application becomes abandoned for failure to file a complete and proper reply within limited time.

A: 回答が不十分だと出願は放棄されたことになる。

B: 期限内に完全かつ適切な回答がなされないと出願は放棄されたことになる。

C: 期限内に完全かつ適正な回答がなされないと出願は取り下げられたことになる。

正解: B

解説: 訳文 A は「期限」に触れておらず、訳文 C の取り下げ (withdrawal) は不適切です。

(2) A solar cell or photovoltaic cell is a device that converts solar energy into electricity by the photovoltaic effect.

A: 太陽電池または光電池は光起電力効果によって太陽エネルギーを電気に変える装置である。

B: 光電池である太陽電池は光起電力効果によって太陽エネルギーを電気に変える装置である。

C: 太陽電池も光電池も光起電力効果によって太陽エネルギーを電気に変える装置であることに変わりはない。

正解: B

解説: A における「または」は原文の意味を伝えていません。

(3) Fig. 6 is a flowchart showing steps followed by the production process of the invention.

A: 図6は本発明の製造方法に先立って行われる段階を示すフローチャートである。

B: 図6は本発明の製造方法の工程を示すフローチャートである。

C: 図6は本発明の方法を実施する際に行われる段階を示すフローチャートである。

正解: B

解説: Aは“followed by”を誤訳しており、Cは“production process”の意味を伝えていません。

(4) Soil moisture sensing devices and other methods of water conservation have been available for decades, but have enjoyed only limited success.

A: 水を確保するための土壌湿分検出装置は長年用いられてきたが十分な効果をあげたとは言えない。

B: ここ何十年ものあいだ土壌湿分センサーなどの水資源確保のための手法が用いられてきたがその効果は限定的であった。

C: 水資源確保のための方法として土壌湿分センサーが数十年にわたって用いられてきたがその効果は不十分であった。

正解: B

解説: A, Cは原文の“and other methods”の意味を伝えていません。

(5) The comparator receives the sensor output and compares it with the reference voltage.

A: 比較器に入力されたセンサーの出力が参照電圧と比較される。

B: 比較器はセンサーの出力と参照電圧とを比較する。

C: センサーの出力が比較器に入力され比較器がこれを参照電圧と比較する。

正解: C

解説: A, Bも意味的に間違いではありませんが、Cが最も原文に近いことは明らかです。

(6) The members may or may not be integrated.

A: それらの部材を一体化しても良いしそうしなくても良い。

B: それらの部材は積分される可能性がある。

C: それらの材料は統合されても良いしされなくても良い。

正解: A

解説: 数学において“integrate”は積分を意味しますが、特許明細書では複数の部材を一体化するという意味でよく用いられます。Cは“members”の訳が不適切です。

(7) It is not permissible to employ the definite article “the” when introducing an element in the body of a claim for the first time.

A: ある構成要素がクレームの本体部分に第一番目に記載される場合は定冠詞“the”をつけ

てはならない。

B: 構成要素をクレームの本体部分に初めて記載する場合には定冠詞“the”をつけてはならない。

C: クレームの本体部分に構成要素を初めて記載するときには定冠詞“the”をつけないほうがよい。

正解: B

解説: A は“for the first time”を正しく訳しておらず、C は“it is not permissible”を反映していません。

(8) Some countries are not adherents to an 1878 treaty called The Paris Convention.

A: いくつかの国は1878年の通称「パリ条約」に加盟していない。

B: 「パリ条約」と呼ばれる1878年の条約に加盟していない国もないわけではない。

C: 1878年にパリ条約が締結されたときにはいくつかの国は加盟しなかった。

正解: A

解説: B, C は原文の意味から明らかに乖離しています。

(9) Design patents and trademarks are often confused but are different things.

A: 特許と商標とを混同する人は滅多にいない。

B: 特許と商標とを混同してはならない。

C: 意匠特許と商標とは別のものである。

正解: C

解説: 特許と商標とが異なるものであることを述べているのはCのみです。

(10) As most if not all of these compounds are toxic, handling requires greatest care.

A: 一般的にこれらの化合物は有害なので取り扱いに細心の注意が必要である。

B: これらの化合物の一部は有害なので取り扱いに注意が必要である。

C: これらの化合物の大部分は有害なので取り扱いに細心の注意が必要である。

正解: C

解説: “most of these compounds”を正しく訳しているのはCだけです。(if not allは挿入句で、「全部が全部とは言わないが」というような意味です。)

問2 次の英文のそれぞれについて明らかに誤った和訳文をひとつ選びなさい。

(1) A description of a machine could be copyrighted, but this would not prevent others from making and using the machine.

A: 機械についての記述については著作権が得られ、他者がその機械を製造したり販売した

りすることを防ぐことができる。

B: 機械についての著述には著作権が与えられるが、この権利はその機械の製造や販売までには及ばない。

C: 機械についての文章を起草すれば著作権を得ることができるが、この権利をもってその機械の製造や販売の権利を占有することはできない。

正解: A

解説: 著作権が製造や販売までに及ぶとした A が誤りです。

(2) A chromium content less than 1 wt% fails to provide the expected result.

A: クロムの含有量が1重量パーセント以下であれば所期の効果が得られない。

B: クロムの含有量が1重量パーセント未満だと所期の効果が達成されない。

C: クロムの含有量が1重量パーセントを下回った場合には期待された結果にならない。

正解: A

解説: "less than 1 wt%"を「1重量パーセント以下」とした A が誤りです。

(3) A product on which a valid patent claim is readable may constitute an infringement.

A: 有効な特許クレームに記載された要件を全て備える製品は侵害を構成している可能性がある。

B: 有効な特許クレームが読み取れる製品は侵害を構成しても良い。

C: クレームに記載された限定事項が全部製品中にあれば侵害となる恐れがある。

正解: B

解説: 課題文の"may"は許可を表すものではなく可能性を表すものです。また"read on"は、クレームに記載された構成要素が全て(侵害被疑製品などに)存在することを示す成句です。したがって B が誤りです。

(4) Fig. 1 is a cross-sectional view of an embodiment.

A: 図1は実施例の横断面図である。

B: 図1は実施例の縦断面図である。

C: 図1は実施例の断面図である。

正解: B

解説: 「縦断面図」には"longitudinal section"などの言葉が対応します。

(5) The device of the invention is generally denoted by numeral 1.

A: 本発明の装置を概略的に参照番号1で示す。

B: 本発明の装置全体を参照番号1で示す。

C: 符号 1 は本発明の装置全体を示す。

正解 : A

解説 : "generally"にはいろいろな意味がありますが、参照番号の説明においては「装置全体」を意味します。

(6) Since carbon dioxide is a greenhouse gas, it traps the thermal energy that reaches the surface of the earth and prevents it from being transmitted back into space.

A: 炭酸ガスは熱の放散を妨げ温室効果をもたらす。

B: 二酸化炭素は温室効果ガスなので、地表からの熱放射を押さえる作用をする。

C: 温室効果ガスである炭酸ガスは、宇宙から地表へ到来する熱を閉じ込めてしまう。

正解 : A

解説 : 二酸化炭素が温室効果ガスであると既に認識されていることを伝えていない A は誤りです。

(7) A recent U.S. Supreme Court decision has made it more difficult to patent combinations of known elements.

A: 米国最高裁の判決により、進歩性要件がより厳しいものとなった。

B: 最近の米国最高裁の判決により、公知の要素の組み合わせについて特許をとることが難しくなった。

C: 最近の米国最高裁の判決により、特許要件としての新規性の判断が従来よりも緩和された。

正解 : C

解説 : "combinations of known elements"は「新規性」ではなく、「進歩性」の概念に関連するものです。

(8) The term "vehicle" is used herein to mean electrically and/or mechanically driven automobiles.

A: 本明細書においては、「車両」という語は、電氣的または機械的に駆動される自動車を意味する。

B: 本明細書においては、「車両」という語は、電氣的、機械的あるいは両者の組み合わせによって駆動される自動車を意味する。

C: 本明細書においては、「車両」という語は、電氣的または機械的に駆動される自動車を意味するもので、電氣的駆動と機械的駆動を併用するものも含む。

正解 : A

解説 : 電気・機械の併用を除外した A が誤りです。

(9) Since a turbine rotor may rotate at tens of hundreds of RPMs, the lubrication is the most crucial problem.

A: タービンのローターは毎秒数千回転するので潤滑が最も重要な課題となる。

B: タービンのローターは毎分数万回転で回ることもあるので潤滑が最も重要な問題である。

C: タービンのローターの回転速度は数万RPMに達することもあるので潤滑が最重要課題である。

正解: B または C

解説: "tens of hundreds" を「数万」とした B, C はいずれも誤りです。出題のミスです。この問題については採点の対象外としております。

(10) Paradigm shift sometimes is known as the term used to describe a change in basic science.

A: パラダイムシフトという言葉は、基礎科学の変革をあらわす言葉である。

B: 今日の基礎科学における変化は「パラダイムシフト」と呼ばれる。

C: パラダイムシフトが基礎科学の変化をもたらす場合が往々にしてある。

正解: C

解説: C は「パラダイムシフト」という言葉の意味を述べておらず、また「往々にしてある」は誤りです。

問3 次の日本語のそれぞれについて最も近い意味の英訳文を選びなさい。

(1) 海洋汚染は、川に流れ込む工場の汚染物質にもその原因がある。

A: Sea contamination is also attributable to contaminate effluents released from plants into rivers.

B: Discharge of contaminants from plants into rivers brings about ocean contamination.

C: Uncontrolled release of contaminants from plants into rivers causes sea contamination.

正解: A

解説: 「・・・にもその原因がある」の意味を伝える A が最も良く原文の意味を反映しています。

(2) 分子量としては 500.000 乃至 10.000 が望ましいが、そうでなくても良い。

A: The molecular weight falls preferably but not exclusively ranges from 500.000 to 10.000.

B: A molecular weight of from 500.000 to 10.000 is particularly desirable.

C: The molecular weight may fall within a range of from 500.000 to 10.000, although

this is not essential.

正解 : A

解説 : C も意味的には近いのですが、500,000 乃至 10,000 が望ましいことを述べていません。

(3) 米国ではソフトウェアやビジネス方法の発明は特許の対象である。

A: Applicants can seek patent protection under US Patent Law for software and business model inventions.

B: In the United States, both software and business method inventions are patentable subject matters.

C: In US, inventions on software and business method are not excluded from patentability.

正解 : B

解説 : "BM"は、米国では"business model"ではなく、"business method"です。

(4) 米国においては特許権の存続期間は出願日から20年または発行日から17年である。

A: Under US Law, the term of patent is either 20 years from the filing date or 17 years from the issue date.

B: Under US Patent Law, any patent right cannot be valid after 20 years from the application date or 17 years from the Publication.

C: According to US Patent Law, patents are valid either 20 years from the filing date or 17 years from the date of grant.

正解 : A

解説 : 訳文 B, C も「当たらずとの遠からず」ですが、訳文 B は意識が過ぎ、訳文 C は「発行日」を"date of grant"としている点で不正解です。

(5) この発明はこれらの問題を完全に解決できないまでも抑えることはできる。

A: The present invention eliminates or at least suppresses these problems.

B: The present invention almost perfectly overcomes these problems.

C: This invention provides a solution to these problems.

正解 : A

解説 : 訳文 B は「ほぼ完全に解決する」という意味であり、また訳文 C は「解決策を提供する」という意味になり、両者とも訳文 A に比べると原意から乖離しています。

(6) 本発明は沸騰水型原子炉の格納容器に関する。

- A: The present invention pertains to a container of a boiling water reactor.
B: The present invention relates to a nuclear reactor, in particular to a BWR core.
C: The present invention concerns about a boiling water reactor container.

正解 : A

解説 : B の“BWR core”は「沸騰水型原子炉の炉心」という意味です。C の“concerns about”は、“relates to”と同様の意味で使われることもありますが、通常は「懸念する」とか「憂慮する」というような意味です。

(7) クレームにおいて、製品をそれを作る方法によって定義することは認められている。

- A: It is not unusual to draft and submit a product-by-process claim.
B: A claim which defines an article by a manufacturing process is called a product-by-process claim.
C: A product may be defined in a claim in terms of the process for making it.

正解 : C

解説 : A は情報として誤り。B は情報として間違いではありませんが“product-by-process claim”というクレーム表現形式の説明が趣旨となっています。

(8) 温室効果ガスにはいろいろな種類のものがあるが、とりわけ二酸化炭素が最も問題である。

- A: Carbon dioxide gas is known as being one of serious greenhouse gases.
B: Various types of greenhouse gases exist, among which carbon dioxide gas is most crucial.
C: The most prominent of greenhouse gases existing on the earth is carbon dioxide gas.

正解 : B

解説 : A は炭酸ガスが最も問題であることを伝えておらず、C の“prominent”は問題（困った）の意味を反映していません

(9) 技術開発を促進するためにはまず発明者に対して褒章を与えることだ。

- A: A first step towards encouraging technological development is to offer rewards to inventors.
B: Inventors who made great technical contribution should be properly rewarded.
C: Technical progress will be accelerated if inventors are appreciably rewarded.

正解 : A

解説 : 「まず」の意味を反映する A が最も近いです。B, C は原意から乖離しています。

(10) 発明が特許されるためにはそれが非自明なものでなければならない。

A: A patent may be granted if the invention is non-obvious.

B: In order for an invention to be patentable, it must be non-obvious.

C: An invention is not patentable if it is obvious.

正解 : B

解説 : A, C も情報として誤りではありませんが、特許要件としての「非自明性」に明確に言及した B が最もよく原文の意味を伝えています。

問 4 次の日本語のそれぞれについて明らかに誤った英訳文をひとつ選びなさい。

(1) 侵害被疑製品は文言侵害は構成しないが均等論下での侵害の可能性はある。

A: The accused product may constitute an infringement under the doctrine of equivalents, although there is no possibility of literal infringement.

B: The allegedly infringing product does not literally infringe the patent but may constitute an infringement under the doctrine of equivalents.

C: The product in question may literally infringe the patent, not to mention possibility of infringement under the doctrine of equivalents.

正解 : C

解説 : 訳文 C は文言侵害の可能性を否定しておらず、原意と異なります。従って C が誤りです。

(2) コンデンサーは交流は通すが直流は通さない。

A: A capacitor allows AC to flow therethrough, but not DC.

B: A capacitor provides an AC coupling but blocks DC.

C: A condenser blocks DC, while providing an AC connection.

正解 : C

解説 : 電気回路のコンデンサーに対応する英語は "capacitor" です。

(3) この泡は、従来の曝気技術で用いられているものよりも数桁小さい。

A: These bubbles are several degrees of magnitude smaller than those used in conventional aeration technology.

B: These bubbles are smaller than those used in current aeration technology by several degrees of magnitude.

C: These bubbles are several orders of magnitude finer than those used in conventional aeration technology.

正解 : B

解説 : 「従来の」を "current" (最近の) とした B が誤りです。

(4) 本明細書に開示された耐酸耐食合金は歯科用その他の用途に用いられる。

A: The alloy disclosed in this specification resistant to acid and corrosion is suitable for dental and other uses.

B: Acid and corrosion resistant alloy disclosed in this specification is usable for clinical purposes such as dental uses.

C: Acid and corrosion resistant alloy disclosed herein is usable for dental purposes and the like.

正解: B

解説: 使用目的を臨床に限定した B が誤りです。

(5) 雲は空気中の水蒸気が飽和したときに凝縮してできた細かな水滴の集まりである。

A: Fine droplets of water as condensate from oversaturated air form clouds.

B: Clouds are accumulations of fine droplets condensed from vapor-saturated air.

C: Fine water droplets saturated with vapor in the air are condensed to form clouds.

正解: C

解説: 「水蒸気で飽和した」という意味の C が誤りです。

(6) ウインドシアとは、小さな距離を隔てた空間の間での風速や風向の差のことである。

A: Wind shear is a difference in wind speed and direction across a short distance in the atmosphere.

B: Windshear is a phenomenon which occurs when wind speed and direction change over a short distance.

C: The term "windshear" means difference in wind speed and direction occurring across a short distance.

正解: B

解説: 「ウインドシアは風速風向が変化するとき起こる」とする B は原文の意味から乖離しています。

(7) 企業にとって、研究開発と連動して知財活動を行うことが重要である。

A: For companies, it is important to perform intellectual property activities in collaboration with R&D strategy.

B: For companies, it is important to link R&D with intellectual property strategy.

C: Intellectual property activities linked to R&D is important to companies.

正解: B

解説: B は研究開発に力点を置いた意味になっています。

(8) ハイブリッドカーの開発は、燃費の向上と公害防止のふたつの貢献を果たしてきた。

A: The development of hybrid vehicles has served the dual purpose of fuel economy and prevention of pollution.

B: The development of hybrid vehicles has made contribution in two aspects: fuel efficiency and anti-pollution.

C: The development of hybrid vehicles will contribute both to higher fuel efficiency and prevention of pollution.

正解 : C

解説 : 「貢献を果たすであろう」という意味の C が誤りです。

(9) 携帯電話のデザインにおいては重さを小さくすることがますます求められている。

A: Increasingly mobile phone design requires smaller weight.

B: Lighter weight is more and more required in cellular phone design.

C: Reduction in weight has been achieved in mobile phone design.

正解 : C

解説 : 「軽量化が促進されてきた」とする C は「現在も軽量化の要求がある」という原文の意味から離れています。

(10) 特許、著作権、商標は混同されがちであるが異なるものであり目的も異なる。

A: Patents, copyrights, and trademarks are often confused but are different and serve different purposes.

B: Patents, copyrights, and trademarks are confused by some people but they are different things and intended for different purposes.

C: Utility patents, copyrights and design patents are sometimes confused but are different and used for different purposes.

正解 : C

解説 : 訳文 C にある“design patents”は、意匠特許であり商標ではありません。従って C が誤りです。